

## 令和6年度 「新羽コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

収入の部

(税込、単位：円)

| 科目                   | 当初予算額<br>(A) | 補正額<br>(B) | 予算現額<br>(C=A+B) | 決算額<br>(D) | 差引<br>(C-D) | 説明    |
|----------------------|--------------|------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 指定管理料                | 9,321,000    |            | 9,321,000       |            | 9,321,000   | 横浜市より |
| 利用料金収入               |              |            | 0               |            | 0           |       |
| 自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入 |              |            | 0               |            | 0           |       |
| 自主事業収入               |              |            | 0               |            | 0           |       |
| 雑入                   | 0            | 0          | 0               | 0          | 0           |       |
| 印刷代                  |              |            | 0               |            | 0           |       |
| 自動販売機手数料             |              |            | 0               |            | 0           |       |
| 駐車場利用料収入             |              |            | 0               |            | 0           |       |
| その他（広告ラック収入・預金利息）    |              |            | 0               |            | 0           |       |
| 収入合計                 | 9,321,000    | 0          | 9,321,000       | 0          | 9,321,000   |       |

支出の部

| 科目                  | 当初予算額<br>(A) | 補正額<br>(B) | 予算現額<br>(C=A+B) | 決算額<br>(D) | 差引<br>(C-D) | 説明                                  |
|---------------------|--------------|------------|-----------------|------------|-------------|-------------------------------------|
| 人件費                 | 5,995,000    | 0          | 5,995,000       | 0          | 5,995,000   |                                     |
| 給与・賃金               | 5,495,000    |            | 5,495,000       |            | 5,495,000   | 本俸、諸手当、賞与                           |
| 社会保険料               | 440,000      |            | 440,000         |            | 440,000     | 健康保険料、厚生年金保険料、子ども子育て拠出金             |
| 健康診断費               | 20,000       |            | 20,000          |            | 20,000      |                                     |
| 勤労者福祉共済掛金           | 20,000       |            | 20,000          |            | 20,000      |                                     |
| 退職給付引当金繰入額          | 20,000       |            | 20,000          |            | 20,000      |                                     |
| 事務費                 | 639,000      | 0          | 639,000         | 0          | 639,000     |                                     |
| 旅費                  | 0            |            | 0               |            | 0           |                                     |
| 消耗品費                | 130,000      |            | 130,000         |            | 130,000     | 事務消耗品費                              |
| 会議賄い費               |              |            | 0               |            | 0           |                                     |
| 印刷製本費               |              |            | 0               |            | 0           |                                     |
| 通信費                 | 150,000      |            | 150,000         |            | 150,000     | 電話代・郵送料等                            |
| 使用料及び賃借料            | 0            | 0          | 0               | 0          | 0           |                                     |
| 横浜市への支払分            |              |            | 0               |            | 0           | 目的外使用料等                             |
| その他                 |              |            | 0               |            | 0           | リース経費等                              |
| 備品購入費               |              |            | 0               |            | 0           |                                     |
| 図書購入費               |              |            | 0               |            | 0           |                                     |
| 施設賠償責任保険            |              |            | 0               |            | 0           |                                     |
| 職員等研修費              |              |            | 0               |            | 0           |                                     |
| 振込手数料               | 10,000       |            | 10,000          |            | 10,000      | 給与振込手数料、総合振込手数料                     |
| リース料                | 200,000      |            | 200,000         |            | 200,000     | サービスリース料、AEDリース料、コピー機リース料、パーソンリース料等 |
| 手数料                 |              |            | 0               |            | 0           |                                     |
| その他                 | 149,000      |            | 149,000         |            | 149,000     | 指定ごみ袋購入費、アルコール消毒剤購入費                |
| 事業費                 | 150,000      | 0          | 150,000         | 0          | 150,000     |                                     |
| 自主事業（指定管理料充当の自主事業）費 | 150,000      |            | 150,000         |            | 150,000     |                                     |
| 自主事業費               |              |            | 0               |            | 0           | イベントの実施                             |
| 管理費                 | 1,977,000    | 0          | 1,977,000       | 0          | 1,977,000   | 1,977,000                           |
| 光熱水費                | 1,051,000    | 0          | 1,051,000       | 0          | 1,051,000   |                                     |
| 電気料金                | 954,000      |            | 954,000         |            | 954,000     |                                     |
| ガス料金                |              |            | 0               |            | 0           |                                     |
| 水道料金                | 97,000       |            | 97,000          |            | 97,000      |                                     |
| 清掃費                 | 525,000      |            | 525,000         |            | 525,000     | 日常・定期清掃費                            |
| 修繕費                 | 200,000      |            | 200,000         |            | 200,000     |                                     |
| 機械警備費               | 131,000      |            | 131,000         |            | 131,000     |                                     |
| 設備保全費               | 70,000       | 0          | 70,000          | 0          | 70,000      |                                     |
| 空調衛生設備保守            | 70,000       |            | 70,000          |            | 70,000      | 室内外空調設備点検                           |
| 消防設備保守              |              |            | 0               |            | 0           |                                     |
| 電気設備保守              |              |            | 0               |            | 0           |                                     |
| 害虫駆除清掃保守            |              |            | 0               |            | 0           |                                     |
| 駐車場設備保全費            |              |            | 0               |            | 0           |                                     |
| その他保全費              |              |            | 0               |            | 0           |                                     |
| 共益費                 |              |            | 0               |            | 0           |                                     |
| 公租公課                | 560,000      | 0          | 560,000         | 0          | 560,000     |                                     |
| 事業所税                |              |            | 0               |            | 0           |                                     |
| 消費税                 | 560,000      |            | 560,000         |            | 560,000     |                                     |
| 印紙税                 |              |            | 0               |            | 0           |                                     |
| その他（ ）              |              |            | 0               |            | 0           |                                     |
| 事務経費（計算根拠を説明欄に記載）   | 0            | 0          | 0               | 0          | 0           |                                     |
| 本部分                 |              |            | 0               |            | 0           |                                     |
| 当該施設分               |              |            | 0               |            | 0           |                                     |
| ニーズ対応費              |              |            | 0               |            | 0           |                                     |
| 支出合計                | 9,321,000    | 0          | 9,321,000       | 0          | 9,321,000   |                                     |
| 差引                  | 0            | 0          | 0               | 0          | 0           |                                     |
| 自主事業費収入             |              |            |                 | 0          |             |                                     |
| 自主事業費支出             |              |            |                 | 0          |             |                                     |
| 自主事業収支              |              |            |                 | 0          |             |                                     |
| 管理許可・目的外使用許可収入      |              |            |                 | 0          |             |                                     |
| 管理許可・目的外使用許可支出      |              |            |                 | 0          |             |                                     |
| 管理許可・目的外使用許可収支      |              |            |                 | 0          |             |                                     |

## 横浜市新羽コミュニティハウス 事業計画書

### 1 運営ビジョン

#### (1) 地域における役割について

##### ア コミュニティハウス

エリア内小学校は2クラスの学年もあります。少ない児童家庭数と教員数で他校と同じ機能を担うのは難しい面があり、それが地域との交流のブレーキとなる面もあります。それでも地域の大人と子どもたちが知り合える良さは多くの方が実感しているところです。学校の先生方の働き方改革もある中で、先生方を介在しない地域交流が求められている面もあります。

交流のきっかけの一つとなっているのが、新羽小学校の生徒さんの作品展示です。

新羽小学校との連携により、毎月、生徒さんの作品をラウンジに展示をしており、この展示作品を観覧しに、幅広い年代層の方が足を運んでいるのも特徴の一つです。

コミュニティハウスは団体の活動支援だけではなく、自習室を使って勉強したり、ラウンジで好きにおしゃべりできたりする居場所もあります。子どもにも、家庭・学校ではない第三の居場所と目を掛けてくれる大人の存在が必要です。

お楽しみ企画で施設を知ってもらうだけでなく、地域活動を広い世代にしつてもらう取り組みがコミュニティハウスにも必要と考えます。大人が真剣に楽しんでいる活動を子どもに知つてもらうことにより、地域に愛着を持つ、次世代につなぐことなどが実現できると考えます。

地域行事を地域発で発信する、交流の仕組みをつくる、健康を自分たちで守る・・など様々な活動を地域が推進しています。また活発な地域行事の他に、舟運復活プロジェクト、公園愛護活動、注連引き大蛇百万遍の小学生への継承など、新羽の活動の多くは人とのつながりを大切にし、地域を誇りに思う地域愛をベースにしています。でもまだ関わってくださる方が多いとはいません。こういった地域の活動に興味を持つてもらうには、趣味・交流活動でも団体登録できるコミュニティハウスのご利用者は出会いの場として広い裾野を持っています。またコミュニティハウスフロアでの活動展示も効果的です。マンションに住む核家族の若い世帯が、仲間内でコミュニティハウスやプレイルームを利用し、地域の活動団体と予約会、利用者会、にっぽらっぷフェスティバルなどのイベントなどで顔を合わせることで知り合うことができます。

館内やラウンジで情報を取ってもらうこともできます。実際にコミュニティハウスの団体がワークショップをしてくださったり、ケアプラザ団体がコミュニティハウスのフロアを使ってカフェを展開し、プレイルーム帰りの親子連れが寄ってくれたり、いろいろな交流の場になっています。



## (2) 担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組について

人口 13,189 人、65 歳以上の高齢人口は 19.5% と、緩やかな増加は見られるものの大きな変化はありませんが、後期高齢者の割合は 11.2% で増加傾向にあります。(2022 年 3 月現在)

**【課題】**新羽地区の東側は平地で住宅・工場・マンションなどが混在しています。マンションに居住する一人暮らしの高齢者や若い核家族世帯の地域との繋がりが大切だと考えます。

西側の丘陵地帯は畑や果樹園などがあり、それに従事する高齢者も多く見られます。新しい住宅やマンション等の建設もあまり見られず、ケアプラザまでも遠いので、高齢者や要援護者の支援が重要なっています。

南部の北新横浜エリアでは町内会が組織されておらず、高齢者や要援護者のみならず災害時の対策など、地域全体の課題として考えられます。

**【将来像】**エリア内に市営地下鉄の駅や高速道路環状北線のインターがあることで、交通の利便性から、若い世帯の出入りや高齢になった親の呼び寄せなどが増えることが予想され、相談も多様化していくことが見込まれます。

**【連携方法】**新羽地区では、健民祭やサマーフェスティバルなどの地域行事だけでなく、たくさんある寺社での行事も盛んです。昔ながらの行事は、現在でいう協議体の機能を担っていると考えられます。小さな物にも足を運び、地域の方々との触れ合いの中から情報交換をしていくことも連携の一つと考えます。また連合町内会、地区社会福祉協議会、民生児童委員協議会、地区地域福祉保健計画推進 3 部会、保健活動推進員会などの地域団体と意見情報交換の機会を持ち、課題を把握しつつ活動をサポートし、地域情報と魅力の発信で協働していきます。

## (3) 担当地域における関係団体等との連携について

新羽地区は 8 町内会からなる連合町内会と地区社協、民児協によって形成されており、老人会や保健活動推進員会の定例会や地域行事も含め、地域活動交流・生活支援、地域包括支援センターの 4 職種が積極的に参加することで、情報や課題を共有しながら連携し取り組んでいます。

さらには、区役所・区社協とは、ひとつプラン港北推進委員会や各部会の打合せに参加し計画推進の支援を積極的に行うとともに、ケアプラザ事業である認知症の理解事業等において連絡や意見交換を行いながら業務を行います。

さらには、エリア内にある医療機関や介護事業所、地区センター、小中学校、高等学校などとも支え合いながら、安心して暮らせる街を目指した事業の実施に努めます。



## 2 施設の管理運営

### (1) 施設及び設備の維持保全、管理及び小破修繕の取組について

施設も10年を過ぎ安全確保及び長寿命化の観点から日頃より不具合等を記録し、早期に発見、把握し、施設を適切に維持保全していくことが重要となります。

施設を安全かつ安心して利用していただくためには、日々の管理が大切と考えます。

そこで、施設・設備の保守・管理については横浜市建築局保全推進課が策定した「維持保全の手引き」及び「施設管理点検マニュアル」に基づき施設・設備の定期的な点検を実施し、横浜市への報告を行います。

さらに、施設管理の安全性を高めるためにも積極的に研修に参加し保守管理に努めます。

なお、総合設備点検、空調設備、消防設備、電気設備、機械警備、エレベーター及び自動ドア等の定期点検については専門の委託業者と契約し実施してまいります。

また、法令に定められた点検を行うことはもちろんのこと日常点検として職員による巡回点検を行い、日常の衛生管理についてもご利用される方が快適に使用できるよう、清掃・備品管理に努めてまいります。

#### 予定実施内容

(1) 維持保全業務の遂行にあたり、次の基本方針を踏まえて実施いたします。

- ・施設を安全かつ衛生的に保ちます。
- ・施設の機能及び性能等を保ちます。
- ・合理的かつ効果的な維持保全の実施に努めます。
- ・建物や設備機器等について点検を行い、劣化・破損等の早期発見に努めます。
- ・環境負荷を抑制し、環境汚染等の発生防止及び省エネルギーに努めます。

(2) 日常の維持管理について

- ・清掃(委託業者)
- ・設備、防火、防犯点検(委託業者・職員)
- ・建築物、設備自己点検(職員)

(3) 定期の維持管理について

- ・定期清掃(床・窓・照明・空調：委託業者)
- ・エレベーター、自動ドア点検(委託業者)
- ・消防設備点検(委託業者)
- ・建物、設備総合点検(委託業者)
- ・電気設備点検(委託業者)

(4) その他

横浜市の公共建築物の保全に関する研修へ参加し適切な施設管理に努めます。

## (2) 事件事故の防止体制及び緊急時の対応について

ご利用される方に安心、安全に施設をご利用していただけるようにすることは指定管理者として最も重要な責務と考えております。

従って、マニュアルの整備や職員の意識づけはもちろんのこと、事故時・緊急時に「人命最優先」を念頭に置き的確に対応できるように新羽消防署のご指導のもと訓練を行ってまいります。

さらに、福祉避難所の機能を発揮できるよう応急備蓄管理やマニュアルの整備等、常に適切な維持を行います。また、地域と日ごろから災害時の役割や対応について情報を共有してまいります。

### (1) 事故防止

事故防止マニュアルに基づき日々ご利用者の安心・安全及び施設に対する信頼を高める努力し、さらに安全点検及び職員教育等の研修を実施し事故防止対策の徹底に努めます。

- ・日々の設備器具等の安全点検を行うと共に朝夕の職員ミーティング時及び定例の職員会議時を通じて事故防止対策の徹底を図ります。
- ・ご利用される方の安全を第一に考え、施設内に事故につながる危険個所が潜んでいないか法令に定められた点検を行うことはもちろんのこと、日常点検として職員による巡回点検を行い早期に発見、把握し必要に応じ対策を講じます。
- ・他施設で起きた事故情報を職員会議などで共有し、予防策の検討をします。

### (2) 緊急時の対応

事故発生時には「人命最優先」のもと、「事故防止・事故対応マニュアル」を活用し迅速に対応に当たります。また、同時に事故状況の確認及び情報を収集し、横浜市にその旨を報告するとともに事故対応を適切かつ迅速に行います。

さらに、指定管理者の責めに期すべき事由により損害賠償が発生した際にはその損害を賠償し、再発防止に努め責任義務を果たします。なお、緊急時の連絡体制につきましては職員専用の緊急連絡網を使用し連絡体制を整えます。

また、急病時の対応として利用者の急病やケガ等に関して、保健師職のみならず、職員の誰もが応急手当を心がけるなど速やかな対応ができるようにするとともに、医療機関への連絡などの確な対応を行います。

また、緊急時には救命救急講習における救急救命活動及びAEDを使用し、ご利用される方の命を最優先とします。

### (3) 事件防止

館内外の巡回点検の際に不審者や不審物の発見に注意をしながら見回るとともに、施錠の確認、照明器具の故障、放火などにつながるものがないか等の確認を行います。さらに地域の警察とも情報交換を行い防犯に努めます。

また、来館される方には入口で必ず顔を見て挨拶を行います。顔を見て挨拶することにより防犯意識を高めます。

### (3) 災害等に対する取組について

#### ア 災害や感染症に備えるための取組について

##### (1) 防災

ご利用される方の安全のため、職員の誰もが自然災害(地震、風水害等)や火災などの発生時に対応できるように防災訓練を年4回実施します。その際に災害時に行うべき優先行動を把握し、災害の際に行うべき行動に漏れがないように、実際の災害を想定した訓練いたします。

また、施設をご利用される方に対しては初回施設利用時及び1年に1回避難誘導路の説明をいたします。

##### 防災訓練内容

- ・災害に応じて初期消火・避難誘導・通報・館内放送が行えるように訓練いたします。
- ・ご利用団体やプレイルーム、自習室ご利用の個人利用者にも参加を呼びかけます。
- ・消火器、避難口の確認を反復して行います。

##### (2) 災害時の対応

災害時の対応につきましては港北区防災計画に基づき関係機関と協力して人命最優先で職員が対応に当たります。特に安全確認・被害状況などは迅速に行い港北区へ報告します。

##### (3) 風水害時の対応

台風や豪雨などの風水害は、正確な気象情報を収集することにより、予想される事態において、早めに避難するなどの対策を取ることができ、浸水想定区域内にあるケアプラザ・コミュニティハウスの被害を最小限にとどめることができます。

情報収集においては、テレビやラジオで発表される気象庁からの警報・注意報や、消防団、警察署、市・区のツイッターや横浜市防災情報などを活用し、迅速に対応いたします。

##### (4) 感染症対策

日頃から感染症や来館者の嘔吐対応などで、拡散することのないよう対応研修をします。

また最新の情報を確認しつつ、来館者と取りうる感染予防対策が取れるよう衛生品を確保するとともに用法や依頼の掲示をします。

災害により福祉避難所を開設した際には、避難者が

感染予防上必要な適正な間隔を取り、身体を休められるようにします。

その会場レイアウトを想定した訓練や備蓄品の準備をします。

適正な換気に努め、また間仕切りなどの対策も積極的に使いつつ、協力医や地域の医師看護師などの医療職にアドバイスを求め、最善の対策を取ります。

自治体の推奨する感染予防対策アプリも導入し、市民に活用をお勧めします。ワクチンが有効な場合にはその接種支援や情報発信支援をします。



【避難訓練】  
職員、利用者とともに

#### (4) 公正・中立性の確保について

公の施設として、市民、団体及び介護保険サービス事業者等に対して、公正・中立な対応を図るための取組について記載してください。

##### 貸館

利用ご希望の団体は、「団体登録」の種別に従って異なる条件でご利用いただきますので、登録時の種別判断には適正を期します。月1回の「貸館受付会」で利用希望枠が重なった場合、団体同士の話し合い・譲り合いで調整していただきます。

営利目的・政治活動等は予め禁止し、実施されているイベント内容に気を配り、公的施設としての中立性担保に努めます。

#### (5) 利用者のニーズ・要望への対応

利用者の意見及び要望等の受付方法並びにこれらに対する改善方法について、具体的に記載してください。

お客様の満足度は、お客様が「自分の意見・希望が実現した」と感じる時に高まる、と考えています。職員なりにベストを尽くしながらもそれが独善となることのないよう、ご利用のお客様や地域の方々が意見・苦情を伝えやすい雰囲気づくりに努めます。

##### 具体的には

- 明るい挨拶をはじめとして、職員側からのコミュニケーションを図ります。
- 掲示物・ご意見箱やアンケート調査で、意見・苦情を伺いたい旨をアピールいたします。
- 毎月1日の利用予約会でも利用団体との意見を伺います。
- 運営協議会・地域の方の会議等で率直な意見交換を行います。
- 区内のケアプラザで統一の様式を用いたお客様アンケートを、今後も年1回実施します。抽出した課題は各部門の会議等で検討して対応策を講じ、アンケート回答結果とともに情報ラウンジの「開示情報」コーナー等で公表します。
- 苦情に関しては、当法人では苦情解決調整委員会およびその第三者委員を設置し、各事業所の責任者等も定めた体制とっています。
- ご意見・苦情は初期対応が大切となるため、統一した初期対応マニュアルで対応いたします。
- 苦情受付担当者及び責任者が不在の場合、どの職員でも不在時の対応ができるように研修を行います。
- 利用者等から寄せられた苦情等は苦情受付書に記録し、「内容→想定原因→対応経過→結果→再発防止」の順番で対応していきます。



苦情解決第三者委員用ポスト

## (6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重について

### 個人情報保護

個人の尊厳を保つ上で個人情報の保護が重要であると考えます。そこで、個人情報の取り扱いに関する体制・基本ルールを策定し、保有する情報の紛失、漏えい、改ざん等を防ぎ、情報管理に関する社会的責任を果たすことを目的に、「横浜市の個人情報の保護に関する条例」等に基づき全職員に対し研修を行い、「個人情報の保護」の理解に取り組んでまいります。

- (1)毎年全職員を対象とした個人情報保護に関する研修を実施し、個人情報漏えい防止チェックシートに記入し「個人情報保護取扱い遵守に関する誓約書」に全職員が署名し職員の認識・理解度を確認いたします。
- (2)新採用職員については新任研修を実施し(1)を盛り込みます。
- (3)各会議において定期的に個人情報保護等の取扱いに関する確認を実施し個人情報漏えいの防止に努めてまいります。
- (4)「全体マニュアル」・「各部門マニュアル」を作成し、周知徹底を図り個人情報漏えいの防止に努めます。
- (5)個人情報の利用目的、基本方針については施設内に掲示し、ホームページにも掲載しております。
- (6)提供票、利用申し込み書等で個人情報を含む内容をFAX、郵送する場合は必ずダブルチェックを実施し、誤送付や誤送信を未然に防ぐ努力をしてまいります。
- (7)法人内の「個人情報管理委員会」や法人定例会議の「運営会議」「連絡調整会議」において事例検討などを行い、法人全体で個人情報・情報の公開への取り組みを行ってまいります。
- (8)横浜市が実施する個人情報保護に関する必要な研修に参加することはもちろん、職場内研修として、「個人情報の保護に関する法律」及び「横浜市個人情報の保護に関する条例」の全職員へ周知徹底を図ります。
- (9)法人の定める「個人情報保護に関する基本方針」「個人情報管理規定」や「職員倫理規定」に基づく行動指針等に従い適正・適切な個人情報の管理に取り組んでまいります。

### 情報公開

施設を安心して利用できるよう理解と信頼を促進することを目的に、法人の「情報公開規程」に基づき、市に準じた情報公開をいたします。

法人や各事業所の運営状況等については、機関誌や法人ホームページを通じて広く公開すると共に、施設内においても常時見られるよう、掲示・配架等いたします。また、開示請求等に対して適切に対応します。

### 人権尊重

私たちは横浜市の施策である「横浜市人権施策基本指針」に従い、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

また、法人主催の人権研修においても、日々の業務を見直す機会と捉え、常に人権尊重を意識してまいります。

## (7) 環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

ヨコハマ3R夢（スリム）プラン、市内中小企業振興条例の趣旨及び男女共同参画推進等に対する考え方について記載してください。

### 環境への配慮

公共施設を運営する上で環境への配慮は欠かせないものです。施設全体で環境問題に意識を持って研修・教育を行い、「ヨコハマ3R夢」に沿ってごみ減量化や分別を積極的に実施し資源の有効活用に努めるとともに、省エネ対策に取り組みます。

ごみの分別を積極的に進め、缶・ビン・ペットボトル・古紙・プラスチックなど、日ごろから分別に心がけリサイクルへの意識を高めます。すぐにごみとなるものを購入しない、もらわない、リサイクルしやすい製品を使用するなど、ごみそのものを減らす努力を行います。中でも特に、リデュース（発生抑止）の取り組みを重視し、使い捨てのものを使用しないことや繰り返し使える容器を使用、梱包素材の無駄を省くなど、日々の積み重ねに努めます。

省エネ対策として、空調・照明・電気機器などの節電及びクールビズ・ウォームビズ等を推奨し、貸館利用者等にも理解を求めます。施設には各階にうまく電気がいきわたるようにし、電気の瞬間使用量が上がらないようにする電気削減システムが入っています。

### 市内中小企業優先発注

指定管理者として「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、修繕等の工事の発注、物品や役務の調達等にあたって、市内中小企業への優先発注に努めます。

現指定管理期間の実績で高額のものとしては、建物・設備の清掃や保守は、指名競争入札を行いつつ、一貫して市内中小企業に委託してきました。今後も、規程に従って指名競争入札や見積り合わせを行う場合には、市内中小企業を優先し、受注機会の拡大を図ります。

### 男女共同参画推進等

女性も男性も全ての個人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に發揮できる男女共同参画社会の実現を実行すべく、「横浜市男女共同参画推進条例」に沿いながら、人権研修等を活用して推進してまいります。

## 3 事業

### (1) 全事業共通

#### ア 施設の利用促進について

施設の稼働率向上のための対策や効率的な施設貸出の方法、利用者のために有益な情報提供を行う方法について、その効果も含め具体的に記載してください。

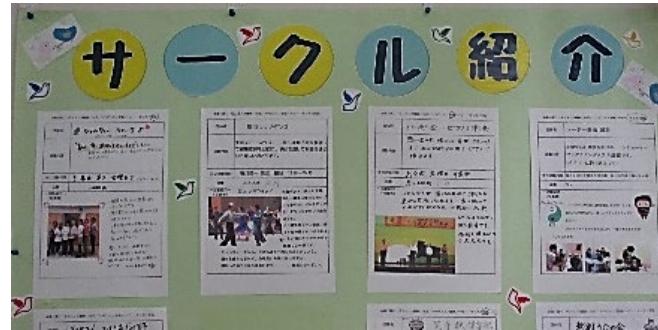
より多くの福祉保健活動団体等が公平に利用できるよう、毎月1日に「貸館予約受付会」を実施しすることで場の提供をしています。利用希望枠が重なった場合は、団体同士の話し合いを推奨するとともに、公平かつ円滑に行われるよう職員が配慮しています。

情報提供については、貸館や団体の活動については、新規団体の登録及び利用へつなげるため、サークル紹介の掲示、事業を通じた団体の活動体験などを積極的に行ってています。

ケアプラザとしての情報については、広報紙の発行（配布・掲示・回覧板など）の他、地域の会合や活動の場で周知し、

ホームページ・フェイスブック  
・ラインなどで告知するなど、  
幅広い広報媒体の活用によって、  
より広く情報提供しています。

今後は、SNSの活用とフォロー、  
ホームページの充実に取り組み、  
多世代に向けて情報の発信し  
利便性を高めながら、施設の  
稼働率向上に取り組みます。



#### 【参考実績】

##### 1. 登録団体数 ※令和5年1月31日現在

現在はケアプラザ・コミュニティハウス合わせて214団体となっており、港北区内でも稼働率の高いケアプラザとなっております。内訳は下記のようになります。

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 【団体I】             | 106団体 |
| 【団体II】            | 41団体  |
| 【団体III（有料利用）】     | 0団体   |
| 【団体IV（福祉目的の法人利用）】 | 5団体   |
| 【コミュニティハウス】       | 62団体  |

##### 2. 利用者数及び利用件数と稼働率 ※令和5年1月31日現在

|               | 年度    | 利用者数   | 利用件数  | 稼働率   |
|---------------|-------|--------|-------|-------|
| ケアプラザ         | 令和3年度 | 12,940 | 1,360 | 36.7% |
|               | 令和4年度 | 14,568 | 1,353 | 43.0% |
| コミュニティ<br>ハウス | 令和3年度 | 3,573  | 844   | 31.9% |
|               | 令和4年度 | 5,615  | 882   | 39.9% |

| 個人利用   | 令和3年度利用者数 | 令和4年度利用者数 |
|--------|-----------|-----------|
| 学習室    | 318       | 369       |
| プレイルーム | 1,789     | 1,167     |

## (2) コミュニティハウス運営事業

### ア 施設の運営計画

#### (ア) 設置理念を実現する運営内容

コミュニティハウスは通学路に面し、小学生や地域の方が気軽に立ち寄ります。また北新横浜・新羽は核家族の転入も多いエリアで、集まれる場所や活動の情報を求めて来る方が多いエリアです。

子どもから高齢者まで幅広い層の誰もが気軽に利用し、様々な活動をきっかけに、地域コミュニティの醸成や地域の連携が実現します。

地域住民が自ら生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めるための場を提供します。

地域住民の福祉の向上を図るための自主事業の企画を通じ、自主的な活動を支援していきます。

ケアプラザのようにその活動が福祉保健の活動に特化しているのではなく、取り組みやすいスポーツや趣味等のサークル活動の、仲間との交流を通して互いに支え合い、その支え合いを広げていく場としていきます。

活動内容を超えた出会いは、法人が希求する『誰もが主体となって尊重されて暮らす社会』への近道でもあります。小さな館にも関わらず大きな懐の地域、大勢の来館者に恵まれた駅近のコミュニティハウスは、生まれながらに持つ“その人らしく暮らす権利”を相互に尊重しあう社会に向けた地道な突破口にもなり、法人のメッセージや他事業所の暮らし、活動を発信する窓口ともなります。



認知症サポーター養成講座の感想



小学生の作品展示

#### (イ) 利用者サービス向上の取組

施設運営における利用者サービス向上の取組（運営方法の改善、新たなサービスの実施など）について、提案があれば具体的に記載してください。

- ・ケアプラザ同様利用者アンケートや、利用者説明会、毎月の予約会等の場でご意見を伺い、いただいたご意見は、スタッフで共有し、改善や新たに取り入れができるものは実施します。
  - ・ケアプラザと同様、団体がWi-Fiなどのオンラインを活用できるよう支援します。
  - ・夜間ご利用団体と学習室の個人利用者を増やすため、施設紹介を広報、ホームページ、フェイスブック、LINEなどで積極的に発信します。
  - ・館内のご利用方法が年齢・障がいに関わらず分かりやすいよう、表示をします。
  - ・他団体の活動状況が分かるよう、利用予約会などでの交流の他、館内の活動チラシを掲示します。
  - ・プレイルーム充実化
- 日頃より季節ごとの装飾や清掃、おもちゃや

本の整備を行うとともに、ケアプラザの団体にもボランティア活動として関わっていただきながら、明るくて清潔な部屋を維持します。

利用者が書き込めるメッセージボードを設置し、利用者どうしが想いを共有したり励まし合うという交流の場を継続します。

利用者に積極的に声をかけ、気軽にお話をしていただける関係性を築き、ニーズに沿ったお誘いや事業の企画に生かしていきます。



メッセージボード

## イ 自主事業

自主事業計画の考え方、特徴、独自性、実現性等について説明してください。

ケアプラザ一体型コミュニティハウスである大きな強みを生かした企画を行います。また障がい支援の分野にも多くの支援仲間を持つ、法人の強みも活用して自主事業を計画していきます。

### ・スマイルサロン（中高年の女性・ケアプラザ共催）

中高年の女性を対象に、趣味や食、健康をテーマにした企画を楽しみながら、身体や心、環境の変化、親の介護等について語り合い、ケアプラザとつながる機会や活用に繋げます。

### ・子どものための染め物講座（多世代・ケアプラザ共催）

草木染の作品を作り販売する作業所の利用者と職員と共に、染色をしながら障がいを理解を目指します。染色の待ち時間に皆で楽しめるボッチャ等のレクリエーションも行います。

### ・子育てを楽しむパパ講座（育児中の父親・ケアプラザ共催）

子育てを楽しみ味わうヒントを得ていただくと同時に、パパ友との出会いにもなるような場を作ります。家庭だけでなく地域活動にも興味を持ってもらえるように工夫します。

### ・わくわく広場（多世代）

絵本、製作、体験等「たのしみ」をモットーにしたプログラムを実施しながら、多世代交流や、生きがい発見に繋げます。

### ・にっぽらっぱフェスティバル（多世代・ケアプラザ共催）

団体による体験プログラムや作品展示の他、作業所のショップ、お楽しみコーナーなどで、楽しいことから施設を知ってもらうと共に、新たな活動や人との出会いとなる総合イベントです。

### ・ドレミっぽ♪新羽音楽会（多世代・ケアプラザ共催）

誰もが楽しめるコンサートの場を通じ、多世代交流を図ります。

- ・オレンジの輪プロジェクト（多世代・ケアプラザ共催）  
認知症啓発カラーであるオレンジ色の折り鶴の展示、認知症について話せる場（ミニコンサートやカフェ）、映画会・講演会等をケアプラザや地域と協働で行いながら認知症理解を広めます。

#### 4 収支計画及び指定管理料

##### (1) 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分について

利用者サービスのための経費に対する考え方について、施設の特性を踏まえて記載してください。

指定管理料の額は「提案額」ではありますが、「上限額」が設定されており、現指定管理期間においても、業務・事業の必要性に対し必ずしも充分ではありません。しかしながら、多様な福祉課題に対処する社会全体の財源は限られている中では、当法人の理念、社会福祉法人としての社会貢献の責務に鑑み、充当可能な収入を活用し、地域ケアプラザの機能を最大限発揮するよう努めます。

一方の経費は、節約・効率と重点配分を心がけます。業務の特性上、人件費や、その育成・研修費は最大かつ最重要です。特に多様化する相談援助業務に関する研修や、より深い知識が必要な認知症に関する研修については積極的に参加し、常に新しい情報や内容を職員全体に周知し地域における役割を果たします。

また、貸館は、地域住民の活動を支援するために、きれいで、使いやすく、安全であることが必要ですので、清掃・保守・修繕等、適切に実施します。

当ケアプラザは、現在、築9年となりますが、地域のための施設ということを忘れずに、維持管理を徹底します。次の指定管理期間も同じ努力を続けていきます。

また、万が一の事故等の場合に適切に責任が果たせるよう、充分な賠償保険に加入します。災害時に福祉避難場所の役割を担うため、備蓄を管理し、職員研修を行います。

来館者の安全のために、防犯カメラの増設、自動ドアの引き幅の変更、自動ドアのスイッチ変更、エレベーターの非常用バッテリー交換などを建物所有者に適切に働きかけ、工夫を重ねており、今後も続けていきます。

##### (2) 収支計画

###### ア 収入計画の考え方について

収入計画の基本的な考え方、特徴、独自性、実現性等について説明してください。

コスト意識を持って節約できるところは最大限節約し、指定管理料収入で該当の業務をまかなる努力をしつつ、ケアプラザの設置目的に資する運営を目指していきます。

デイサービスが無いため、収入を上げる主な手立ては居宅介護支援（ケアマネジャー）部門となります。部門だけで収支バランスを取るのが難しい制度上の問題はありますが、2名体制で取れる最大限のケアプランを担当しながら、収支の維持を目指してまいります。

#### イ 増収策について

自主事業収入及び雑入についての増収策と積算根拠等について具体的に記述してください。

自主事業において材料や資料が必要なものにおいては、企画事業の継続性のためにも適正な参加費を徴収します。

#### ウ 支出計画の考え方について

支出計画の基本的な考え方、特徴、独自性、実現性、利用者サービスや修繕費などへの経費配分の考え方等について、運営費等の経費削減の観点も踏まえ、具体的に説明してください。

業務委託契約や物品購入・リースについては、規程に基づき、見積り合わせや入札の実施を徹底するとともに、当法人の他事業所と合同入札を実施する等、さらに経費節減につながる工夫をします。またガスや電話・事務機器リースの契約の見直し等、今まで様々な業者の節減提案を真摯に検討して有効なものは取り入れてきましたが、今後も同様にしていきます。

事務所に全館空調のスイッチがあることを活かし、人の流れがないフロアをまめに切っていきます。高騰している電気については、一度に流れる電気量を抑え、効率よく各フロアの空調が使えるよう電気削減システムを導入し、管理画面により適切に空調管理することで電気代を抑えています。

人件費に関しても拡大していく業務に対し、各部署の職員が効率よく協働できるよう情報共有を会議などで密に図り、他部署の応援なども得ながら残業時間の削減を目指します。

外部に依頼すると出張費がかかる修繕や点検についても、独自に確認できるメンテナンス専任スタッフが休館日に活動することで費用を抑えています。

自動車のガソリン使用についても、ドライブレコーダーによる運転評点システムを導入し、安全で効率的な運転をできるよう確認しつつ支出費用を抑えます。

## 横浜市新羽コミュニティハウス自主事業計画書

| 事業名               | ①募集対象     | 自主事業予定額 |         |           |        |        |        |
|-------------------|-----------|---------|---------|-----------|--------|--------|--------|
|                   |           | ②募集人数   | 収入      |           | 支出     |        |        |
|                   | ③一人当たり参加費 |         | 総経費     | 指定管理料から充当 | 参加費    | 講師謝金   | 材料費    |
| スマイルサロン           | 女性        | 30,000  | 30,000  | 0         | 30,000 | 0      | 0      |
|                   | 10人       |         |         |           |        |        |        |
|                   | 0円        |         |         |           |        |        |        |
| 子どものための染め物講座      | 小学生       | 8,000   | 5,000   | 3,000     | 0      | 8,000  | 0      |
|                   | 10人       |         |         |           |        |        |        |
|                   | 300円      |         |         |           |        |        |        |
| 子育てを楽しむパパ講座       | 父親男性      | 10,000  | 10,000  | 0         | 8,000  | 0      | 2,000  |
|                   | 15人       |         |         |           |        |        |        |
|                   | 0円        |         |         |           |        |        |        |
| わくわく広場            | 一般        | 30,000  | 30,000  | 0         | 20,000 | 10,000 | 0      |
|                   | 30人       |         |         |           |        |        |        |
|                   | 0円        |         |         |           |        |        |        |
| にっぽらっぽフェスティバル     | 一般        | 30,000  | 30,000  | 0         | 0      | 10,000 | 20,000 |
|                   |           |         |         |           |        |        |        |
|                   | 0円        |         |         |           |        |        |        |
| ドレミっぽ♪新羽音楽会       | 一般        | 25,000  | 25,000  | 0         | 25,000 | 0      | 0      |
|                   | 40人       |         |         |           |        |        |        |
|                   | 0円        |         |         |           |        |        |        |
| オレンジの輪プロジェクト講演会ほか | 一般        | 20,000  | 20,000  | 0         | 15,000 | 5,000  | 0      |
|                   | 60人       |         |         |           |        |        |        |
|                   | 0円        |         |         |           |        |        |        |
| 合計                |           | 153,000 | 150,000 | 3,000     | 98,000 | 33,000 | 22,000 |

## 横浜市新羽コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

| 事業名           | 目的・内容等  | 実施時期・回数    |
|---------------|---|------------|
| スマイルサロン       | 中高年の女性対象。主に30~50代という人生の後半を考え始める世代を対象に、趣味や食、健康等をテーマとした企画を楽しみながら、身体や心の変化、環境の変化などについて語り合います。親の介護ことなど先々起こることもテーマにし、ケアプラザや地域包括支援センターとつながる機会や活用に繋げます。 | 連続講座       |
| 子どものための染め物講座  | 多世代対象。障がいの方への支援もしている横浜共生会ならではの企画です。草木染の作品を作り販売する作業所のご利用者とスタッフ（講師）とともに、染色を体験しながら、障がいについて知る多世代交流の機会です。染まるのを待つ間に一緒に楽しめるボッチャ体験などのレクリエーションも行います。     | 年1回        |
| 子育てを楽しむパパ講座   | 育児中の父親や対象。子育てに奮闘するパパに、子育てを楽しみ味わうヒントを得ていただくと同時に、今後のためのパパ友との出会いもできるような場を作ります。ご自身のご家庭で活きることだけではなく、地域活動にも興味を持つてもらえるように工夫します。                        | 連続講座       |
| わくわく広場        | 多世代対象。絵本、製作、体験等「たのしみ」をモットーにしたプログラムを実施しながら、多世代交流や、生きがい発見に繋げます。親子に限らず、多世代に来てもらうことにより、その場を次は自分たちが作れたら…と循環して思ってもらえることを目指します。                        | 年3回        |
| にっぽらっぽフェスティバル | 多世代対象。団体の皆様に体験プログラムや展示にご協力いただきほか、作業所のショップ、子どものお楽しみコーナーなどを作り、楽しいことから施設を知ってもらうと同時に、新たな活動や人ととの出会いを知るきっかけとなる総合イベントです。                               | 11月下旬の土日   |
| ドレミっぱ♪新羽音楽会   | 多世代対象。誰もが楽しめるコンサートの場を通じ、多世代交流を図ります。   | 年2~3回      |
| オレンジの輪プロジェクト  | 子どもから大人まで多くの人が知っている折り鶴を作り展示したり、認知症について話し合う場を持つミニコンサートやカフェ、映画会・講演会などを行いながら、多世代に向けて認知症理の解を広める企画を地域団体やケアプラザと協働して行います。                              | 9月を中心に通年開催 |

## 令和 6年度 施設管理計画・実績表

## 令和6年度新羽コミュニティハウス自己評価表

| 目標設定の視点 | 計画内容及び運営目標  | 計画内容及び運営目標に対する実績 | 今後の取組(改善計画) | 自己評価 |
|---------|---|------------------|-------------|------|
| 利用者サービス | ・開館満10年を迎えたことから、来館者とともに祝いできる機会を作ります。  |                  |             |      |
|         | ・近くに小さなお子さんが遊べる施設が無いため、水曜日のプレイルームを子育て支援者会場として活用していただき、来館者を増やすとともに支援者と話せる場、保護者同士が話せる場を増やします。                                 |                  |             |      |
|         | ・プレイルームの利用増をはかるにあたり、季節に合わせた素敵な空間になるよう、ケアプラザを含めたご利用団体に飾りつけに関わっていただけるようにします。  |                  |             |      |
|         | ・交流ラウンジに下校後の小学生が集まってくれるようになってきました。安全な交流の場であるよう見回りの機会を増やすとともに、片付けの声掛けもしてまた気持ちよく利用できるようにします。                                  |                  |             |      |
|         | ・ケアプラザとの共催事業の他に、施設を知っていただくきっかけになるようコミュニティハウス単体の企画も実施します。小学校の美術作品をお借りしてギャラリー展示するほか、エリアの小学校に企画情報が届く、コミュニティハウスの認知度が上がる方法を考えます。 |                  |             |      |
|         | ・部屋のご予約時や利用終了時のチェックの時に団体の皆様とコミュニケーションをはかり、ご要望の把握に努めます。利用団体交流会でも全体質疑のほか、グループワークの中でも困りごとや改善希望、活動サポートの方法など伺える時間を持つてまいります。      |                  |             |      |
|         | ご利用者アンケートを実施し、ニーズの把握に努めます。  |                  |             |      |
|         |   |                  |             |      |
|         |   |                  |             |      |

## 様式 13

|      |  |  |  |  |
|------|--|--|--|--|
| 業務運営 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティハウスの企画充実に努めます。</li> </ul>  |  |  |  |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラザと一緒に利用団体交流会を実施することにより、多様な団体が知り合い、コラボできる機会を増やします</li> <li>・にっぽらっぱフェスティバルやボランティアによるコーヒーサロンなどで活動を活かした披露や体験ワークショップの場を提供し、活動に興味を持ってくださる方を増やします。</li> </ul> |  |  |  |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な活動の団体登録が増えつつあるので、自主企画や地域でのご活躍の場をおつなぎするなどコーディネートしていきます。</li> </ul>   |  |  |  |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報の送付先を増やし、コミュニティハウスの認知度を増やします。</li> </ul>   |  |  |  |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・館内の蛍光灯を順次 LED 灯に入れ替え、節電を図ります。</li> </ul>   |  |  |  |
| 職員育成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正なスタッフ数の維持します。また職員の話し合いから企画を発案します。主催事業講師や団体との調整にスタッフが担当制で関り、当日まで伴走するとともに、多様な視点を企画に活かし、スタッフ自身も新たな挑戦ができる場にします。</li> </ul>                                   |  |  |  |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設独自のチェック項目で個人情報保護に関する全職員研修行う他、救急、嘔吐対応研修を受講し、安全な運営に努めます。また防災研修をケアプラザと一緒に行うことで地震火災・洪水への備えを確認します</li> </ul>  |  |  |  |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・FAX、発信、発送に関するWチェック体制を徹底し、誤送信誤郵送を防ぎます。</li> </ul>   |  |  |  |
| 財務   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・早めの点検・メンテ・修繕をすることで安全と快適な施設を確保します。</li> </ul>   |  |  |  |

## 様式 13

|                                      |   |  |  |
|--------------------------------------|---|--|--|
|                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダウンライトの利用頻度を下げ、日差しの明るさを活かせる場所では電灯をつけず、節電し、脱炭素施設を目指します。</li> <li>また全館に電気削減システムを導入し、館内各フロアの空調にかかる電力を制御しながら瞬間電力量を押さえていきます。</li> <li>・工作などの企画事業においては材料費を適正に参加者に負担いただくようにします</li> <li>・LED電灯交換は故障した個所から優先実施します。</li> <li>外部業者に依頼せず、法人内のメンテ専門スタッフで交換できるよう、年間で計画的に実施し、その空間に合わせた最適の電灯を試験的に設置しながら選んでいきます。</li> </ul> |  |  |
| その他の<br>(上記4つの視点<br>以外の項目<br>があれば追記) |   |  |  |
| 利用者等<br>の意見                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者アンケートの実施します。</li> <li>・ご予約時、入室受付時、ご利用終了時のチェックなどの折に細やかにご要望の確認をしてまいります。</li> <li>・館内のご意見箱や法人問い合わせフォームでもご意見の受付をしています。</li> <li>・地域の会合にも出席し、館内のご利用についてご意見を伺います。</li> <li>・運営協議会など地域の委員からも運営に関してアドバイスをいただいていきます</li> </ul>  |  |  |

## 《自己評価》

- A : 計画、目標を上回って実施  
 B : 計画、目標を保持して実施  
 C : 計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載